

一 般 質 問 通 告 書

令和 5年11月 9日

議 会 議 長 様

議席番号 2 番

議員氏名 市 毛 大 助

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 地縁団体の 現状認識と課題 解決に向けて	地縁団体（以下、「自治会等」と言う。）は、地域に居住する住民が日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、地域に共通する様々な課題を協力して解決し、ふれあい、快適なまちづくりを目指し、自主的に公益活動を行ってきたところです。 また、自治会等は、戦前から続く公益団体として、大規模地震・水害・火災等の際に、地域で果たしてきた役割は大きなものがあると考えます。 そこで、以下伺います。 （１）時代背景とともに、地域の現状は、急激な少子高齢化・夫婦共働き世帯の増加に伴う担い手不足・時代にそぐわない自治会等の運営・先住者の既得権益の主張・不透明な会計処理・集会施設の維持管理問題等により、コミュニティ基盤の弱体化が進んでいます。 この現状に対し、町はどのように認識しているのか。また、どのような対策を考えているのか。 （２）集会施設の老朽化・耐震化対策として、解体・建て替えの時期を迎えている自治会等が散見されます。建て替え資金の検討段階にある自治会の例では、多額の資金拠出は不可能として、退会者が続出しています。集会施設の管理は、収益性のない自治会等が行うのではなく、公有化すべきと考えますが、町の見解は。	町長 副町長 住民協働課長 担当課長

11月 9日 午前・午後 1時10分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
	(3) 集会施設は、法的問題もはらんでいます。ある地区では、集会施設の建設にあたり、町有地を借り設置しました。建設費用は、当該地区会員が応分の拠出を行い、土地賃借料は自治会費で賄われています。 町が、権利能力を持たない団体と賃貸借契約を締結することは不可能と思料しますが、当該契約行為を可能としている根拠は何か。 また、建築基準法の条件を満たしていない集会施設も散見されます。これは、端的には違法状態を放置していることとなりますが、法律等の適用除外とする理由を明らかにされたい。 (4) 自治会等の法人化に問題があります。自治会が認可地縁団体として社団法人の法人格を取得することにより、保有資産を団体名義で不動産登記することが可能となり、一定程度の改善が図られました。 しかし、法人格を取得することにより、法律の下、納税の義務等を負うことになります。 また、認可を取得するにあたっては、法務局に届出が必要となりますが、手続きが煩雑で容易ではありません。 この点について、町はどのように取り組もうと考えているのか。	